

令和5年度 第2回 生駒市子ども・子育て会議 会議録（要旨）

日 時	令和5年12月21日（木） 13時30分～
場 所	生駒市図書会館 2階 第2研修室
出席委員	清水会長、岩本委員、山田委員、谷猪委員、古川委員、伊藤委員、加藤委員、竹内委員
事務局	鍬田教育こども部長、松田教育こども部次長 子育て支援総合センター角井所長、澤辺主幹、土井田こども政策係員 こどもサポートセンター若狭所長 幼保こども園 課大畑課長、小林課長補佐、湯川指導主事 こども総務 課武元課長 健康 課市川次長
会議の公開	公開
傍聴者	2名

1. 開会

2. 案件

- (1) 第3期生駒市子ども・子育て支援事業計画にかかる「量の見込み」の算出等のための基礎調査について
- (2) 自治体こども計画について
- (3) その他

- (1) 第3期生駒市子ども・子育て支援事業計画にかかる「量の見込み」の算出等のための基礎調査について

（事務局より説明）

（委員からの意見・質問）

委員

調査が送付される際の見出しは、資料名（第3期生駒市子ども・子育て支援事業計画にかかる「量の見込み」の算出等のための基礎調査）で配布されるのか。この名称だとわかりづらい印象があり、調査票のボリュームも多いので、答える意欲に影響するかもしれない。自分達が利用するサービスを充実し確保するための調査であり、自分事として捉えられるようなタイトルになればと思う。

生駒市は広報を工夫して SNS も活用されているので、アンケートを実施していることについて、SNS や、みっきランドなど、いろんな所で周知できると皆に回答してもらいやすい。

事務局

調査票にかがみ文が付く予定である。調査票のページ数に応じて、調査票の1頁目とするか、別紙としてつける。かがみ文には、調査主旨やご協力をお願い等を載せる予定である。

広報等での周知については、良いご意見を頂いたので、検討させていただきたい。

委員

アンケートの調査票は、こどもがいる世帯全てに配布するのか。

事務局

アンケートの調査票は、こどもがいる世帯のうち、未就学児保護者 2000 件、小学生保護者 1200 件で、偏りのないように抽出し、配布する。

委員

抽出調査か。就学前児童について、保育所、幼稚園入園者全員ではないのか。回収率が前回 60% ぐらいということなので、全員に配付してもいいのではないのかと思う。

事務局

抽出調査である。

委員

小学生調査の 5 ページ問 13 に、「こどもサポートセンターゆう」「教育支援施設」「こども・若者総合相談窓口（ユースネットいこま）」とあるが、保護者には知らない方もいると思う。この機会に、アンケートに加えて、こうした子育ての相談ができる事業があることを周知できる案内を入れれば、有効活用できるのではないか。

事務局

ページが許す限り事業説明を入れることや、パンフレット等の挿入も含めて、最適な方法を検討する。

委員

小学生調査の問 16 は、現在すでに小学生の年齢になっているこどもが生まれた当時の育児休業や時短勤務の状況についての質問となっているが、どのような目的で聞くのか。小学生のこどもがいる親の当時の状況と、今からこどもをもうける親の状況は違う。この設問のために、頁数が多くなるのであれば、設問の仕方を考えたり、縮小することも可能ではないか。

事務局

この設問の内容については、国の手引きで示されている質問項目の中に入っている。頁数圧縮のために、表現等については検討したい。

(審議の結果)

会長

会議終了後ご意見があれば、12 月 28 日までに事務局にご連絡をお願いします。今回のご意見と追加のご意見を参考に事務局で最終案が策定されることとなります。最終案については、会長である私に一任していただければよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

会長

それでは、私の方で確認する。

## (2) 自治体こども計画について

(事務局より説明)

(委員からの意見・質問)

会長

市のこども計画について事務局から説明があったが、強調いただいたのは「一体のものとして策定する」という方向で検討するという点である。委員からご質問ご意見はございませんか。一体というのは分かりにくい表現でもあるが、想定されているものはあるのでしょうか。

事務局

こども計画は、こども家庭庁が主管の業務が含まれるイメージである。こどもの貧困、ヤングケアラー、いじめ、ひきこもり、困窮に関連してひとり親支援など。国では少子化大綱として結婚から子育て期までとなっている。困窮やユースネットいこまのような若者の引きこもり支援なども盛り込む計画となる。こども計画なので、こどもまんなか社会としてこどもの意見を聞きながら、こどもがどうあってほしいかという視点を入れることを想定している。

委員

先日、奈良県民生協議会で、全国的にこどもまんなか社会と叫ばれるなかで、行政が何かの会議に出席しているのか、以前と変わりがあるかということでアンケートがあった。生駒でも前年度と変わった様子もないし、行政もこども家庭庁が出来てから変わったということはないように感じる。他の地域でも特に変化はないという話が民生協議会であった。これから行政と一緒に考えて進めていかなければならない。高齢者についてはかなり進んできたが、こどものことはなおざりにされてきた部分もあるので、もう少し頑張っていたきたい。民生委員も一緒に取り組みたい。

事務局

今の意見は重要なお意見であった。こども計画とは別に、教育大綱を現在策定している。これは学びの分野であるが、この中でもこどもたちの意見を直接聞くことという、こども基本法の理念を入れていく。生徒会の学生を呼んで直接意見を聞くなどをしている。始まったばかりの取組であり、これから一層充実していかねばならないので、よろしく願いたい。

事務局

こども基本法が出来た関係上、市のこどもに関する計画についてはこどもの意見を取り入れていかないといけないと感じている。総合計画や来年度の子ども・子育て支援事業計画などでも、幅広いこどもに意見を聞けたらよいと考えているが、どんな場でどのように聞か、例えば未就学児にはどう聞かかなどを考えながら、できるだけ意見を反映できるよう進

めていきたい。こどもの意見をしっかり聞いて行政として何ができるか考えていく必要がある。皆さまのご意見をいただきながら、民生委員とも協力しながら進めていきたいので、ご協力よろしくお願ひしたい。

#### 委員

小学校高学年以降のこどもが、学校の先生や親以外に、意見を伝えるような取組（意見箱など）は生駒市や奈良県にあるのか。いじめなど学校にも親にも言えないが、助けてほしいと言える場所があればよい。こどもまんなかというのであれば、こどもとつながれるように、気軽に、何か声が届くところがあればよい。

#### 事務局

いま小中学校のこどもには一人一台タブレットを配布しており、そこからヤングケアラーも含めた相談もできる。人権 SOS レターなどが配布されることもあるので、それで投函することもできる。子育て支援総合センターの中にこどもサポートセンターもある。主には保護者向けだがこどもも相談できる。また、駅北側に教育支援施設がある。先生もいるので相談しにくいかもしれないが、相談できる場もある。こどもが相談などできる市内の場所について、もう少し整理するとともに、こどもにとってどのような形がよいのか、こども計画を使いながら聞いていけたらよいと考えている。

#### 委員

ぜひ定期的にこのような相談先があるので大丈夫だよと言ってもらえるといい。

#### 委員

こどもが気兼ねなく相談できたり自分の意見を述べる場所として、例えば、ディベート形式でいじめやヤングケアラーなどについて、意見を自由に述べる場を授業の一環として入れてもよいのではないか。最近では、言いたいことがあっても、こちらから聞かないと、なかなか意見を言えないこどもが多いように思う。教師も含めてこどもから意見を引き出す存在も要るし、授業の中で、自由に意見を述べる場を設けることも一つの方法ではないか。

#### 事務局

まさしくその通りだと思う。学校の授業を見ると、生駒市では ICT 化が進んでいる中で、ワークショップ形式で ICT を使ってそれぞれのこどもの回答を見て、こどもたちが意見を述べ合うという機会が増えている。そういった面で ICT のみに頼るわけではないが、そのような形式の授業を実施するハードルは下がった。

教育 DX で教育の形を変えるということもある。今までは教師が一方向的に教えるかたちをとっていたが、教師も一緒に学び、こどもたちの意見を引き出すという意識改革も必要である。ディベートやワークショップ、ICT の活用など様々な方法があるので、これからもっと重要な要素になることを意識して、教育委員会でも進めていきたい。

#### 委員

就学前施設で働いているので、就学前のこどもにどのように意見を聞いたらいいか、と考えていたが、難しい。どんな方法があるか。

#### 事務局

国も意見の聴取方法を調査しており、就学前のこどもには絵を見せながら聞くなどがある。小さい子なりに態度で表現するだろうという国の調査報告書もあるが、具体的にどうすれば良いかについては、国の報告書なども見ながら、先生方にも提案してできるかどうか相談していきたい。

会長

就学前のこどもの調査は難しい。何を聞くかにもよる。はい、いいえで答えられるような質問なら答えられるだろう。まずは何を聞くか、次にどのように聞くか、この2つを切り分けて、ステップを踏めばいくつかは聞けることもあると思う。

委員

子育てに関して様々な動きがあるが、すべて親の利便性を追い求めているように見える。親が働きやすい、子育てを誰かに応援してもらいながら親が復職できる利便性はあるが、それがイコールこどもにとってのメリットや安全性などに結びついているとよいが、今の子ども・子育て支援事業計画は少子化対策として親の利便性に傾いているように思う。たっちの短時間預かりや病児保育、放課後の預かりなど、さまざまな取組が広がっているが、何かあった時の保険はどうなっているのか。預かる場所は増えているが、何かあったときの保険はあってしかるべきだろう。病児保育にしても本当にそこに専門医がいるのか心配。いじめも、親が仕事で忙しくなってくると、こどもと話すことや優しい言葉をかけるのが難しくなってくる。こども自身が抱えることが多くなり、親から、他人から優しくしてもらう経験が少なくなっている。いじめの背景にはそういったこともあるのではないかと。親がこどもに優しくする、スキンシップをするなど、そういうことで、いじめもなくなることにつながるのではないかと。

会長

様々な視点で考えながら制度を作っていかなければならない。様々な意見を出していただくことで、そうした視点を盛り込んでいける。

(審議の結果)

会長

こども計画と子ども・子育て支援事業計画を「一体的に」という部分については、否定的な意見はなかったため、一体的なものとして作成するという方向で検討していただきたい。事務局の方から追加はございますか。

事務局

様々なご意見をありがとうございます。どの方向を目指していけばよいか悩むところである。本来は家庭で子育てをするということだが、児童虐待などが、特に在宅時で減らないということで、保護者だけでなく地域でも守っていくために制度を充実させることで安全を保てるということもある。生駒市のこどもにとってなにがいいのか考えていきたい。

方向性については特にご意見はなかったため、一体的に進めていく方向としたい。必要な予算の要求をする必要があるため、他市の策定状況も参考にしながら、進めていく。

計画策定については子ども・子育て支援事業計画も含めて、次年度細かい中身に入っていくが、現在の子ども・子育ての分野からより幅広い分野になっていくため、社会的養育分野に精通した方を今の委員に加えて審議をしていきたい。

### (3) その他

#### 事務局

今年の11月から市内のこども園で実施している一時預かりとは別に、子育て支援総合センターで1日3時間の枠を設定して、ファミリーサポート事業を活用した事業として、わたちの短時間預かりという事業を開始した。主な特徴は子育て支援総合センター内で場所を確保し、来ていただけるファミリーサポート援助会員が確保できた日時を予約枠として設定。利用者はLINEを使って申込みができるのがポイントである。LINEでの利用予約は、LINE上でのユーザー登録の手続きが必要である。12月18日時点でのユーザー登録は72件、利用予約は32件で、少しずつ伸びてきている。子育て支援総合センターの部屋が空いている時が前提なので、月30枠程度の事業であるが、子育て中の保護者にリフレッシュしてもらい、こどもと良い関係を築くという形で利用してもらおうよう考えている。ぜひ近くに該当する方がいれば、案内等をしていただければ幸いである。

#### 会長

今の点に関して質問はございますでしょうか。

#### 会長

わたちの短時間預かりについて、未就学児アンケートで8頁の間15のファミリーサポート事業が該当するか。今の表記だとつながりがわかりづらいので、分かりやすく聞ければよい。

#### 事務局

この事業はわたち短時間預かりと記載しているが、ファミリーサポート事業の一環であるので括弧書きするなど検討したい。

### 3. 閉会

(閉会)